

1. 主旨

将来を担う小中学生が宿泊型キャンプで、専門講師による英語の集中講座や、課外活動を体験して、英語学習への意欲を高め自主性や積極性を養うことを目的とする。

2. 内容

米国の講師を招き、県内の宿泊施設にて6泊7日の英語学習を行うことで、子どもたちが楽しく英語を学び、英語力の向上を図るとともに、将来の米国留学への契機とする。

3. 募集人員及び募集対象

募集人員 20名（小学生10名、中学生10名）

募集対象 南城市に在住し、学校教育法で定める学校に在籍する小学5・6年生及び中学1～3年生
下記の要件を満たし、かつ団体生活が可能な者

- (1) 健康で積極的に活動できる者
- (2) 全ての本事業日程に参加できる者
- (3) 原則として、これまで南城市海外短期留学事業に1度も参加した事がない者

4. 実施場所及び期間

実施場所 沖縄県立名護青少年の家（名護市字名護5511 電話番号0980-52-2076）

※会場への送迎については、各家庭での対応となります。

実施期間 令和7年8月10日（日）～令和7年8月16日（土）【6泊7日】

5. 講師及び引率者

米国大学講師及び外国語指導助手、ドットソリューションズ株式会社

6. 事業費

事業費 102,000円（事業費は英語授業費、教材費、宿泊費、食費、シーツ代等を含む）

自己負担金 34,000円

令和7年4月1日時点で、要保護（生活保護）、準要保護（就学援助）として認定されている場合は、減免することができる。

- (1) 要保護認定者の自己負担金 免除
- (2) 準要保護等認定者の自己負担金 10,200円

7. 参加者説明会

日時 令和7年8月4日（月）午後6時30分受付 午後7時00分開始

場所 南城市役所 1階 大会議室

対象 E S Lキャンプへの参加が決定した児童生徒及びその保護者

8. 申込手続

申込方法 右下の二次元コードより申込フォームへアクセスし必要事項を送信

申込期間 令和7年7月1日（火）午前8時30分～令和7年7月18日（金）午後5時00分

9. 選考方法

応募者多数の場合は、事務局による抽選により参加者を決定（先着順ではありません）

12. お問い合わせ

南城市海外短期留学等実行委員会（南城市教育委員会 生涯学習課内）

住所 南城市佐敷字新里1870番地

電話番号 098-917-5369



1. 体調不良者への対応及びプログラム実施運営について

- ①新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等と診断され、開催日までに療養期間が解けなかった場合は参加受入不可とします。
- ②プログラム参加直前での発熱及び風邪症状があった場合は早急に事務局までご連絡ください。
- ③プログラム開始当日において発熱等の体調不良がある場合は参加受入不可となります。また、プログラム参加期間中に発熱等の体調不良がある場合、途中退所としますのでご了承ください。
- ④その他、運営スタッフがプログラム参加継続不可と判断した児童、生徒は退所とします。
- ⑤このプログラムは団体での宿泊及び活動が基本となり、個別に特別な配慮をすることはできませんのでご了承ください。

2. 参加キャンセル等の取扱い及び途中退所について

- ①いかなる理由であっても、参加決定後の辞退、参加受入不可、途中退所となった場合、事業費（自己負担金）の返還はできませんので、予めご了承ください。
- ②プログラム運営上、参加キャンセルや発熱等の体調不良がありましたら早急に事務局まで申し出てください。

3. 個人情報の取扱いについて

- ①参加申込情報を始め、このプログラムにおいて収集した情報は、使用目的の範囲内で適切に取り扱いたします。
- ②参加者として決定した場合、氏名、学校名等の情報を公表することがございます。
- ③本事業の周知目的等でプログラム参加期間中に撮影した写真等を、マスコミ及び本実行委員会がホームページ等に掲載することがございます。

4. 参加者の決定について

- 募集定員を上回った応募があった場合は、事務局による抽選により決定いたします。
また、その決定に関して不服を受け付けませんものとします。
※参加者を決定した場合、事務局より通知いたします。

5. 事業の中止について

- ①感染症関連や受入施設の制限により、事業を中止する場合があります。
- ②応募者の状況で、事業運営が困難と判断した場合は事業を中止いたします。
- ③天災などの影響により事業開始及び事業継続が困難と判断した場合は事業を中止いたします。
- ④その他、本実行委員会において事業継続が困難と判断した場合は事業を中止いたします。

6. その他

- ①事業費の自己負担金が、指定の日付までに入金を確認できない場合は、参加資格を取り消す場合があります。
- ②プログラム実施中の傷病等に関しましては、本実行委員会が加入する傷害保険の範囲内での保障となりますので、必要がありましたら参加者個人での対応をお願いします。